

2024年3月8日

各 位

会社名 株式会社 安江工務店  
代表者名 代表取締役社長 山本賢治  
(コード番号:1439 東証スタンダード・名証メイン)  
問合せ先 常務取締役執行役員 印田昭彦  
(TEL 052-223-1100)

## 上場維持基準への適合に向けた計画について

当社は、2023年12月末時点において、東京証券取引所スタンダード市場における上場維持基準に適合しない状態となりました。下記の通り、上場維持基準への適合に向けた計画を作成しましたので、お知らせいたします。

記

### 1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の2023年12月末時点における東京証券取引所スタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、下表の通りとなっており、「流通株式時価総額」については基準に適合していません。当社は、下表の通り、今回不適合となった「流通株式時価総額」の基準を充たすために、上場維持基準への適合に向けた各種取組を進めてまいります。

		株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率
当社の 適合状況 及び その推移	2022年12月 末時点	796人	10,356単位	1,005,550,912円	77.2%
	2023年12月 末時点	1,166人	6,951単位	982,817,642円	51.4%
東京証券取引所 スタンダード市場 上場維持基準		400人	2,000単位	1,000,000,000円	25.0%
計画期間		—	—	2025年12月末まで	—

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

### 2. 上場維持基準への適合に向けた取組の基本方針

当社は、2022年12月末時点においては、スタンダード市場の上場維持基準の全ての項目で基準に適合していましたが、2023年12月末時点で「流通株式時価総額」に関して不適合となりました。ついては、株価の上昇に向け、2024年度を初年度とする3ヵ年の「第2次中期経営計画」を着実に実行して持続的な成長と中長期的な企業価値向上に継続的に取り組むとともに、IRを強化して市場認知度を向上させることで流通株式の増加を図り、上場維持基準への適合を目指してまいります。

### 3. 上場維持基準に適合していない項目の課題と取組内容

「流通株式時価総額」について

(1) 株価について

①課題

当社は、株主及び投資家の求める業績水準や将来の成長期待が十分でないことが「株価」及び「時価総額」低迷の主な要因であると考えております。したがって、「第2次中期経営計画」の各指標達成による

企業価値の向上と、成長戦略のPRにより株式市場での評価を高めることが最大の課題であると認識しております。

## ②取組内容

### ・利益成長

当社は、主業の住宅リフォーム事業の業容が拡大しており、利益水準も堅調に推移していることから、出店戦略など、引き続き業容の拡大に努めるとともに、品質と効率性を追求した高効率経営を行って収益構造の強化を図ってまいります。また、セグメント毎に課題を抽出してブランド強化や他社との差別化を図るとともに、事業ポートフォリオの最適化により成長分野へリソースを集中し、安定した収益の確保と事業基盤の強化に努めてまいります。

加えて、加速度的な成長を図るため、全国の中堅・中小工務店とM&Aを積極的に実施して新たな営業基盤を獲得するなど、株主や投資家にとって当社が成長を期待できる企業であること示してまいります。

### ・株主還元

当社は、株主の皆様に対する利益分配を経営上の重要課題の一つとして位置づけており、当期業績や中長期の業績見通し及び経営環境を勘案し、適正かつ安定的な配当を継続することを基本方針として掲げております。配当性向は、中長期的に25%から30%程度を目途としておりますので、業績の向上に伴う増配を行い、株主還元の強化を図ってまいります。また、株主優待制度の充実や自己株式の取得なども機動的に行い、株主や投資家にとってリターンが期待できる企業であることをアピールしてまいります。

〈「第2次中期経営計画」2026年12月期までの定量目標〉（単位：百万円）

	2023年12月期 (実績)	2024年12月期 (目標)	2025年12月期 (目標)	2026年12月期 (目標)
グループ社数	4社	4社	5社	6社
売上高	7,399	7,730	8,970	10,215
営業利益	336	340	410	500
営業利益率	4.5%	4.4%	4.6%	4.9%
営業利益成長率	48.4%	1.1%	20.8%	21.9%

〈参考〉「第2次中期経営計画（2024年度～2026年度）」

<https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS08489/ebf69fee/9f44/4599/8f0b/903721af9530/20240219162611518s.pdf>

## (2) 「流通株式数」について

### ①課題

当社は、法人株主が所有する非流通株式の割合が高いことと、株式市場での当社の認知度が十分でなく、日々の出来高が少ないことが流動性の低下となっていると考えております。したがって、法人株主の株式流通化を図るとともに、IRの強化によって市場認知度を向上させるのが課題であると認識しております。

### ②取組内容

#### ・流通株式の増加

非流通株式となっている法人株主に対して売買を促すことで、株式の流通化を進めてまいります。

#### ・IR強化による市場認知度向上

当社は、経営方針や取組をPRする場として、個人投資家向け説明会等の開催やIRイベントへの出展を積極的に行うとともに、決算説明会等のWeb配信や月次連結受注高の公表など、ステークホルダーの皆様への投資判断に必要な情報をタイムリーに提供してまいります。

引き続き市場での評価を得られるように努め、投資対象として魅力ある企業となることを目指してまいります。

以上